

西原町人材育成会入学支度金給付について

沖縄県内にある高等学校、高等専門学校への就学が困難な者に対し、入学支度金を予算の範囲内で給付します。

1. 給付予定人数及び給付額

- ① 給付予定人数 20人以内
- ② 給付額 5万円以内
給付対象経費：入学金、制服代、教科書代、体育用品、実習着等
給付時期：平成29年度中(入学手続き期間)



2. 応募期間

12月1日(金)～28日(木) 9:00～17:00 ※12:00～13:00、土、日、祝日を除く

3. 提出場所

西原町人材育成会(西原町教育委員会教育総務課内)

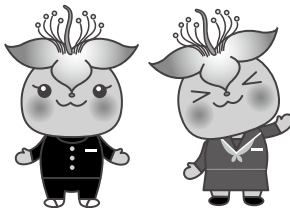
4. 応募資格

- ① 平成29年12月1日現在、西原町内に3年以上住所を有する者又は3年以上住所を有する者の子弟で、かつ、今後引き続き西原町内に住所を有する者であること。
- ② 沖縄県内にある高等学校(学校教育法による高等学校)、高等専門学校(学校教育法による高等専門学校)に入学予定で、経済的理由により就学困難であること。

5. 給付基準

次の要件をすべて満たす者

- ① 出願時までの中学校等における学習成績の評定平均値が各学年5段階評価で平均値4.0以上であること
ただし、学校教育活動の一環として、運動競技又は文化的活動において県代表となった生徒は平均値3.8以上とする。
- ② 学校長が推薦する者
- ③ 住民税が非課税世帯(※生活保護世帯を除く)
注) 単身赴任等で別住所に居住している者も同一生計とみなす。



6. 申請時必要書類

- ① 入学支度金給付願書 ※様式1号
- ② 住民票謄本(続柄記載)
- ③ 住民票上の世帯分の課税証明書
- ④ 高等学校入学等支援金推薦書及び成績証明書(開封無効)※様式2号
- ⑤ 運動競技又は文化的活動に該当する申請の場合は県代表を証するもの
- ⑥ その他会長が必要とする書類
※各種証明書類は、個人番号(マイナンバー)の記載のないものを提出
※単身赴任等で別住所に居住している場合も②、③提出

※西原町の子育て情報サイトゆいわらび(トップページ→お金のこと→各種支援)で様式をダウンロードできます。

ゆいわらび 検索

【お問い合わせ】 西原町人材育成会(西原町教育委員会教育総務課内) ☎945-3655

幼稚園預かり保育・特別支援保育を希望する方へ

平成30年度町立幼稚園入園対象児(4,5歳児)の保護者には10月中旬に通知を送付しています。詳細については、下記へ問い合わせまたは募集案内の通知、西原町の子育て情報サイト「ゆいわらび」をご確認ください。通知が届いていない方はこども課へご連絡ください。

	対 象	手続き方法
預かり保育	預かり保育を希望する園児(定員制)	入園内定通知が届いた後、所定の申込書に記入し、入園内定幼稚園またはこども課へお申込みください。
特別支援保育	心身に障がいを持ち、集団保育が可能な園児	対象園児の診断書または療育手帳・特別児童扶養手当証書等の写しを添付してお申込みください。 ※特別支援保育の審査を経て入園の可否について決定・通知します。

西原町の子育て情報サイト「ゆいわらび」にも載っているよ!

ゆいわらび 検索

【お問い合わせ】 福祉部こども課 幼稚園・こども園係 ☎945-5311
坂田幼稚園 ☎945-5300 西原幼稚園 ☎945-2568
西原東幼稚園 ☎945-1385 西原南幼稚園 ☎946-9779

11月 は児童虐待防止推進月間です



児童虐待とは・・・

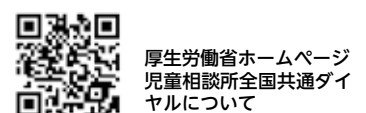
- 身体的虐待 ▶ 殴る、蹴る、叩く、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせる など
- 性的虐待 ▶ 子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にする など
- ネグレクト ▶ 家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、重い病気になっても病院に連れて行かない など
- 心理的虐待 ▶ 言葉による脅し、無視、兄弟間での差別的扱い、子どもの目の前で家族に対して暴力をふるう(DV) など

虐待かもと思ったら、すぐにお電話をください。

あなたの1本の電話で救われる子どもがいます。連絡は匿名で行うことも可能です。連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。

いち はや く

1 8 9



※お住まいの地域の児童相談所につながります。※一部のIP電話からはつながりません。※通話料がかかります。

西原町では、虐待防止パネル展を下記のとおり実施します。
期間 11月1日～11月30日 場所 町民広場(西原町役場)